

平成17年度資料

献血構造改革の重点事項について

1 献血構造改革の方向性

- (1) 血液の消費に占める高齢者の割合が今後増大することから、供給において若年者層が安定的に需要を持続的に支えていく持続可能な血液の需給体制を構築していくこと。
- (2) 需給の安定及び安全性の向上の観点から、複数回の献血者を確保していく需給体制を構築していくこと。

2 構造改革の目標

献血について、単に広く呼びかけるだけではなく、目標を定めて組織的な献血促進体制に切り替えていく（5年程度の達成目標）。

- (1) 若年層の献血者数の増加
 - ・10代、20代を献血者全体の40%まで上昇させる。（現状35%）
- (2) 安定的な集団献血の確保
 - ・集団献血等に協力する企業数を倍増する。（現状23,890社）
- (3) 複数回献血者の増加
 - ・複数回献血者を献血者全体の35%まで上昇させる。（現状27%）

3 若年層の献血者対策

従来からのライオンズクラブ等の献血ボランティアの御協力に加え、組織的に若年者の献血体験の促進及び献血インセンティブの向上を目指す。

- (1) 全国の若年者献血ボランティア組織、青少年のボランティア組織等との組織的な連携を構築し、献血の推進及び将来の献血者に対する普及啓発を積極的に行う。
- (2) 若年者に受け入れられる献血キャラクターの開発及び媒体を活用した普及を図る。
- (3) 若年者の献血体験の推進

4 企業献血及び企業との連携

企業献血の推進を図る。

- (1) 献血協賛企業の検討
- (2) 企業の集団献血の推進

5 複数回献血対策

複数回献血者の組織化及びサービス向上を図る。

- (1) 登録献血者の血液不足時の組織的呼びかけ体制の構築
- (2) 複数回献血者向け健康管理に係る付加価値情報の提供

6 キャンペーン等

血液の不足する秋口、年末から新年、新旧年度の変わり目等に定期的な献血推進キャンペーンを実施する。

7 献血者の健康被害に対する救済

国の適切な関与の下で、平成18年秋を目途に新たな健康被害の救済制度を整備する。

（平成18年10月より運用開始）

献血構造改革

(平成17年度からの5年程度の達成目標)

若年層の献血者数の増加

10代・20代を献血者全体の40%まで上昇させる

平成17年度	33.4%	平成20年度	28.3%
平成18年度	31.5%	平成21年度	26.8%
平成19年度	29.2%		

安定的な集団献血の確保

集団献血等に協力する企業数を倍増する。

平成17年度	24,220社	平成20年度	38,399社
平成18年度	30,835社	平成21年度	43,193社
平成19年度	34,059社		

複数回献血者数の増加

複数回献血者を献血者全体の35%まで上昇させる。

平成17年度	27.5%	平成20年度	30.3%
平成18年度	28.1%	平成21年度	31.3%
平成19年度	29.5%		